

平成25年度事業計画

国内の経済状況は、欧州債務危機、米国の財政問題、新興国の成長力鈍化など、世界経済の不安に加え、一昨年の中日本大震災・原発事故の影響が未だ癒えず、雇用やデフレの影響についても先行き不透明感があり、政権交代がなされたものの予断を許さない状況が続いているところです。

受注契約金額において、民間が8割以上を占める高槻市シルバー人材センターにおいては、こうした景気の動向が色濃く反映されることになり、今後も厳しい事業運営が予想されます。

こうした状況にも関わらず、当センターの事業実績は契約件数、契約金額については前年度実績とほぼ同等に推移しております。

そのなかで、健康で働く意欲と能力を持った高齢者が福祉の担い手として地域社会を支えることは極めて大切であり、「自主・自立、共働・共助」という基本理念のもと、地域の高齢者が長年培った知識・経験・技能を生かし、就業を通して豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることを目的とするシルバー人材センターの存在意義は、今後も益々高まるものと思われまます。

昨今の厳しい事業環境を踏まえ、今後の事業運営においては、企業訪問や各家庭へのポスティングを継続して行い、シルバー人材センターのPRに努め、事業に対する理解と協力を求めるとともに、市内の企業や個人家庭においてどのような就業が求められているかなど、就業需要を検討し、ローテーション就業やワークシェアリングを活用しながら、就業機会の開拓、拡大に努めて参ります。

一方、会員の年齢構成は、年金の支給開始年齢の引き上げに伴う定年の引き上げや継続雇用制度の導入等により、年々高くなる傾向にあると同時に、昨年から満65歳に到達した団塊の世代の方々が順次退職を迎え、本格的な超高齢社会の到来が現実のものとなりつつあり、入会希望者が増えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、技能を必要とする就業においては、後継者の育成が喫緊の課題となっており、後継者の育成にあたりるとともに技能講習会等を適宜実施し、健康で安全に就業できるよう、健康維持の促進と安全意識の向上に努めて参ります。

また、昨今シルバー人材センター事業で取り扱う仕事の範囲等について、厳しい目が注がれていることから、より一層の適正就業を推進して参ります。

なお、当センターは昨年、設立30周年を迎えましたので、その記念事業を本年に実施して参ります。

昨年4月に、公益法人として再スタートを切り、1年が過ぎました。思いを新たに会員と事務局職員が連携を一層密にし、市民の信頼が得られるよう事業運営に努めて参ります。

以上の考え方に立って、平成25年度の事業運営は、以下8項目を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として進めて参ります。

1. 基本方針

- (1) 就業機会の開拓、拡大及び提供に努める。
- (2) 普及啓発事業の推進に努める。
- (3) 技能の向上を図る講習会などの実施に努める。
- (4) 安全・適正就業の推進に努める。
- (5) 組織体制の整備、強化及び活性化に努める。
- (6) 無料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業の推進に努める。
- (7) 事務局機能の強化に努める。
- (8) 設立 30 周年記念事業を実施する。

2. 事業実施計画

(1) 就業機会の開拓、拡大及び提供

企業、個人家庭及び公共団体に対して積極的に高年齢者にふさわしい就業機会の開拓を行うとともに、会員数の拡大にも努め、会員数 1,500 人、期間就業実人員 1,170 人、年間就業率 78% を目標に次の事業を実施します。

① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員による企業や個人家庭への訪問やパンフレットの配布により、シルバー人材センター事業の PR に努め、就業機会の拡大につなげます。

② 独自事業の充実

リサイクル養土「たかちゃん」の販売などの独自事業を充実して、就業機会の拡大につなげます。

③ 公平かつ適正な就業の推進

シルバー人材センター事業の趣旨に則り、会員への就業の提供に当たっては、公平かつ適正な就業に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを活用して就業拡大に努めます。

④ 調査研究事業の取組

市内の企業や個人家庭において、どのような仕事が求められているかなど、就業需要の調査研究を通して就業機会の開拓、拡大につなげます。

⑤ 就業相談の充実

毎月第 3・第 4 木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員の希望する仕事を的確に把握して就業提供につなげます。

(2) 普及啓発事業の推進

就業を通じて社会参加を希望する高年齢者等に対して積極的に啓発活動を行う

とともに、地域社会にシルバー人材センターに対する理解と協力を求めて参ります。

① 企業や個人家庭への巡回

就業機会創出員による企業訪問や個人家庭へのパンフレット配布により、シルバー人材センターのPRに努めます。

② フェスティバルの開催及び参加

広報部会長を中心とした実行委員会を結成して独自のシルバーフェスティバルを開催するとともに、北摂7市3町合同のシルバーフェスティバルにも参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。

③ ホームページによる情報発信

ホームページに掲載する情報の充実に努めるとともに管理、更新を適切に行い、シルバー人材センターのPRに努めます。

④ 各種イベントへの参加

市の清掃活動や緑化フェア、農林業祭などのイベントに積極的に参加し、シルバー人材センターのPRに努めます。

⑤ 会員への情報提供

会員とシルバー人材センターとの共通認識を深めるため、「事務局だより」をはじめ「安全就業通信」「就業情報」「会報」により啓発に努めます。

(3) 技能講習会などの実施

会員の知識や技能の向上と後継者の育成を図るため、適宜講習会を開催して就業機会の拡大、確保に努めます。

① 講習会の実施

植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、就業に必要な知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

② 「シニアワークプログラム事業」との連携

厚生労働省・大阪労働局から委託を受け、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進を目的として、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「シニアワークプログラム事業」においては、講習会の実施に当たり、当シルバー人材センターも連携を図り協力します。

(4) 安全就業の推進

会員の安全就業は最優先課題として、「高槻市シルバー人材センター安全・適正

就業推進基本計画」に基づいて着実に取り組みます。

① 安全管理体制の活用

安全就業推進員が中心となって、安全部会及び安全就業委員会との連携を強化し、安全就業の推進に取り組みます。

② 事故防止措置の徹底

使用器具類の事前点検、安全保護具着用の励行など安全就業基準の遵守を徹底するとともに、事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の確立に努めます。

③ 健康管理意識の高揚

健康の保持が安全就業にもつながることから、健康管理意識の高揚を図り、自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、健康管理の維持に積極的に働きかけます。

④ 安全意識の普及と啓発

定期的に「安全就業通信」を発行し、就業場所などを訪問して会員の意識改革と情報提供に努めるとともに、特に7月を「安全・適正就業強化月間」と位置づけ、会員や発注者の安全就業意識の高揚を図ります。

(5) 組織体制の整備、強化及び活性化

シルバー人材センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進に努め、各専門部会などにおいては組織の活性化、連携に取り組みます。

① 専門部会の充実

総務・事業・広報・安全の各専門部会は、各部会における年度方針を掲げ、センター事業の推進と充実に努めます。

② 地域班活動の活性化

班別会議に事務局が積極的に参加して情報提供を行うなど、会員との連携を密にし、組織活動の中心となる地域班の活性化に努めます。

③ 職群班活動の充実

会員相互の連携強化を深め、就業意識の高揚と受注業務の迅速かつ的確な対応を図るため、職群班活動の充実に努めます。

(6) 無料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業の推進

無料職業紹介事業や一般労働者派遣事業の推進を図り、就業機会の拡大につなげます。

① 無料職業紹介事業の推進

請負・委任になじまない臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事については、無料職業紹介事業で対応します。

② 一般労働者派遣事業の推進

派遣事業については、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にして、今後も新規受注に取り組みます。

(7) 事務局機能の強化

各職員が自己啓発と能力向上に努め、職員間の連携を図り、課題や情報を共有するとともに会員との意思疎通を図ります。

① 職員間の連携強化

他市職員等との交流研修などを活用し、自己啓発、能力向上に努め、職員間の連携強化を図ります。

② 会員との意思疎通の推進

各職員は専門部会、地域班別会議、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図ります。

(8) 設立30周年記念事業の実施

昨年、当センターは設立30周年を迎え、本年は記念式典を定時総会と同日開催し、記念誌を発行します。